

掛川市水道事業管理告示第7号

掛川市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成17年掛川市水道事業管理規程第10号）第10条第1号の規定に基づき、掛川市水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定する。

平成28年6月29日

掛川市水道事業管理者

掛川市長 松井三郎

279号 岬設備 代表 坂本直人

御前崎市白羽6099番地の1